



第113期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで



曙ブレーキ工業株式会社

第113期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

CONTENTS

株主の皆様へ	2
トピックス	3
連結業績の推移	5
事業報告	7
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	45
計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	46
監査役会の監査報告書 謄本	47
株主メモ	49

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長

信元久隆

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の営業状況をとりまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

当事業年度における世界経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機がさらに実体経済にも波及し、世界同時不況の様相を呈しております。

このような状況下、当社グループにおきましても当事業年度は前期に比べ大幅な減収減益の決算を余儀なくされました。売上高は1,596億円と対前期比251億円の減収となり、この大幅な売上減少に対応すべく、生産調整、人員の適正化、北米生産拠点の集約、固定費・経費の大幅な削減、役員報酬・管理職給与の削減などの諸施策を実行いたしました。しかしながら、下半期における受注減少があまりに急激かつ大幅であったこと、そして、上半期を中心とした原材料価格の高騰の影響を受けたことなどにより、利益面でも営業損失63億円、経常損失79億円となりました。また、当期純損失は163億円となっておりますが、これは次期以降の早期収益改善を目指したコスト構造改革実行に伴う資産の減損、再編費用引当等を反映させたものです。

配当に関しましては当期業績が赤字計上に至っておりますので、誠に遺憾ではございますが、1株当たり5円(うち中間配当5円、期末無配)とさせていただきますので、ご理解の程、お願い申し上げます。

今期(平成22年3月期)におきましても需要が急激に回復するとは考えにくい状況であることから、そのような状況下でも収益が上げられるスリムな企業体質を構築することが急務であると認識しており、グループ全力を挙げて各種施策を実行して参りますので、株主の皆様、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成21年6月

館林鋳造所出荷開始

平成20年5月、館林鋳造所で生産した鋳物部品を曙ブレーキ岩槻製造向けに初出荷しました。鋳物はディスクブレーキの本体を構成する主要部品であるため、鋳物工場新設による一部内製化は安定供給と原価低減に貢献します。また、館林鋳造所は鋳物づくりの常識にとらわれない「環境に配慮した綺麗・快適な職場環境、そして活力ある鋳物工場」をコンセプトに、グローバルでもトップレベルの鋳物工場を目指しています。



館林鋳造所内の工程の様子

日本自動車部品工業会の会長に就任

平成20年5月、社団法人日本自動車部品工業会(JAPIA)の通常総会が開催され、当社の信元代表取締役会長兼社長が第15代会長に選任されました。JAPIAは自動車部品工業の健全な発展を図ることにより、日本の経済・産業に寄与する団体です。信元代表取締役会長兼社長はこれまで副会長兼総務委員長として自動車部品工業界の発展に尽力してきましたが、今回の会長就任によりいっそう重要な役割を担うことになりました。



JAPIA会長就任の記者会見の様子

akebono 日本橋ビルが竣工

平成20年7月、建設を進めていた新本店ビルが「akebono 日本橋ビル」(地上9階地下1階)として竣工しました。このビルは太陽光発電、雨水の利用など環境対策を施したほか、災害対策として免震構造を採用、72時間自家発電機設置など最新の機能を有したビルとなっています。本店として使用しているのは7階から9階の3フロアで、国内外の拠点を最新情報機器で結んだグローバル本社として位置付けています。



akebono 日本橋ビルの外観

「埼玉労働局長優良賞」「あったか子育て企業賞」を受賞

厚生労働省の「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」において、平成20年度「均等・両立推進企業表彰」のファミリー・フレンドリー企業部門で、「埼玉労働局長優良賞」を受賞しました。また、仕事と子育ての両立ができる職場の環境づくりに取り組み、優れた成果を上げている企業を表彰する、第2回「埼玉県あったか子育て企業賞」大賞も受賞し、ダブルの受賞となりました。



社員の家族に好評の「akebono参観日」

アケボノブレーキ タイがグランドオープン

アケボノブレーキ タイでは平成20年3月よりディスクブレーキの出荷を開始していましたが、第2期として建設を進めていたブレーキパッド工場が平成20年7月に完成し、8月から出荷を始めました。これをひとつの区切りとして、10月にはタイ国内のお客様や政府関係者を招いて、グランドオープニングセレモニーを開催し、タイにおけるakebonoの存在をアピールしました。今後は、アジア地域の重要な生産拠点として成長を目指します。



グランドオープニングセレモニーの様子

高性能車向けアルミキャリパー供給拡大

平成19年10月から高性能4輪アルミキャリパーを国産自動車メーカーのスポーツクーペ上位モデルに供給してきましたが、市場で好評を博したことにより、平成20年12月から供給車種がさらに拡大しました。アルミキャリパーは軽量なことから燃費向上にもつながるとして、さらなる技術開発が期待されています。当社では引き続き高性能アルミキャリパーの開発と供給拡大に尽力していきます。



燃費向上につながるアルミキャリパー

F1ワールドチャンピオンに貢献

平成19年から、モータースポーツ最高峰のF1名門チーム「ボーダフォン マクラーレン メルセデス」のオフィシャルサプライヤーとして、ブレーキキャリパーとブレーキマスターシリンダーを供給しています。平成20年11月、同チームのルイス・ハミルトン選手が最終戦で2008F1グランプリを制し、最年少ワールドチャンピオンに輝きました。この快挙により、akebono製品の性能の高さを世界に証明することができました。



ワールドチャンピオンに輝いたハミルトン選手のマシン

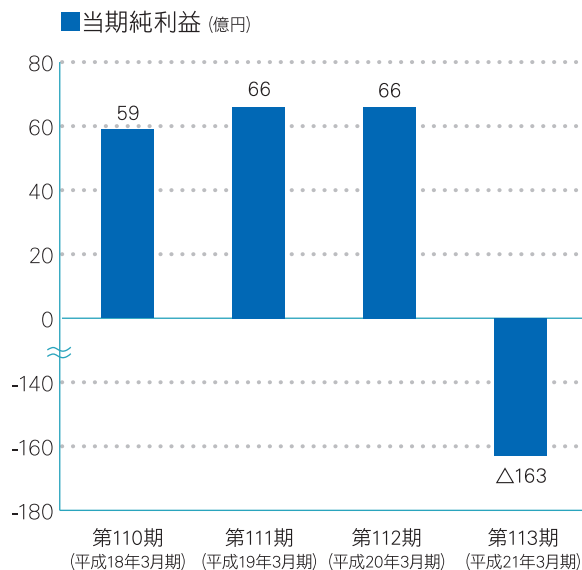
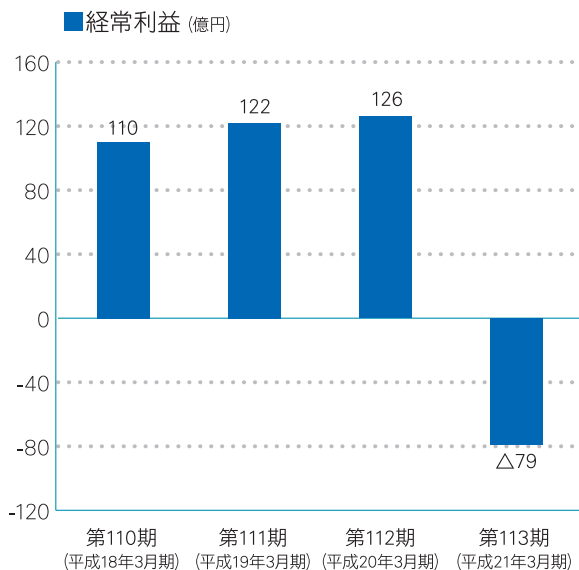
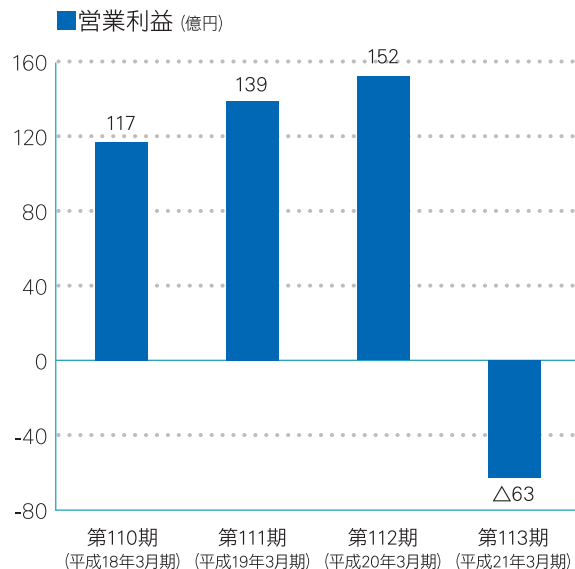
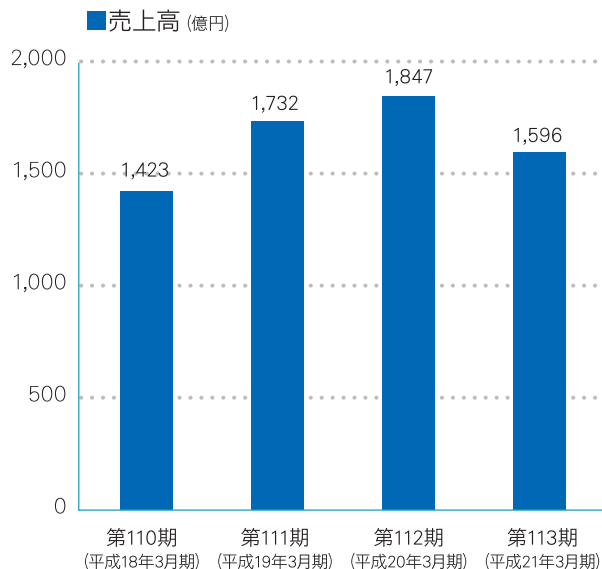
トヨタ自動車「品質管理優秀賞」4年連続受賞

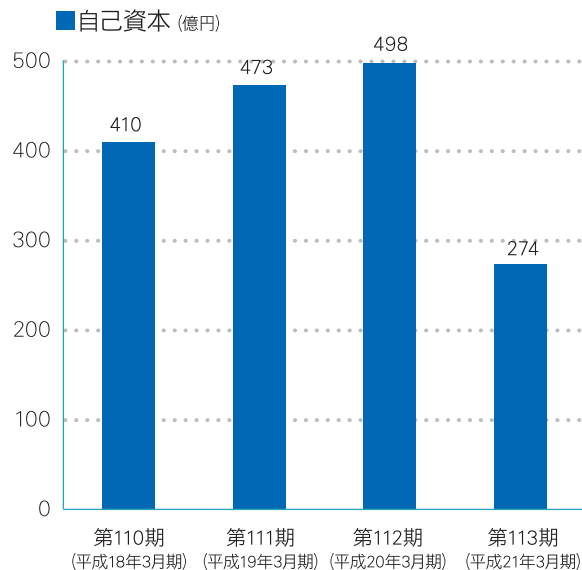
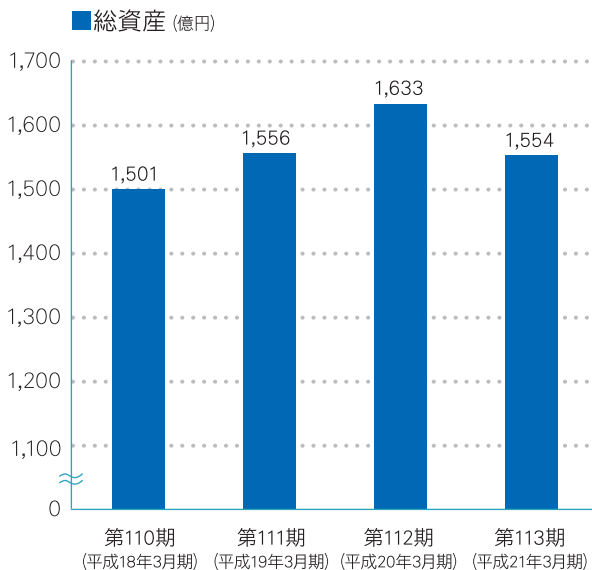
平成21年2月、トヨタ自動車「品質管理優秀賞」を4年連続で受賞いたしました。受賞の背景には、当社の標準作業にこだわった継続的な改善活動、ダントツ活動への取り組みとそれに伴う改善意識の高い人材の育成、不具合品を後工程に流さない自工程完結づくり、改善発見シートを活用してお取引先にも改善手法の定着を図ったことなどが評価されたものと思われます。この受賞を励みに、さらなる品質改善に取り組んでいきます。



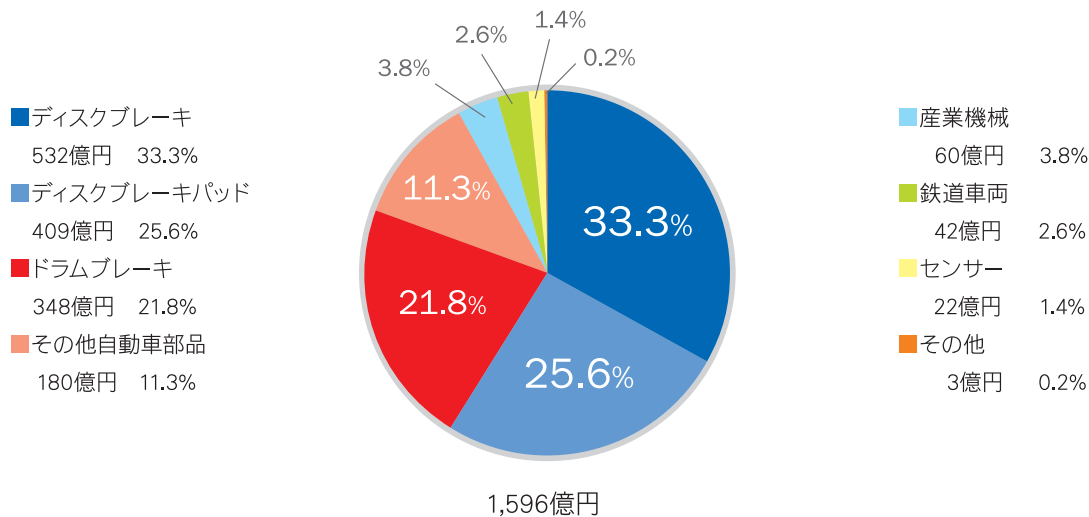
トヨタ自動車「品質管理優秀賞」受賞式典の様子

連結業績の推移





■ 製品別売上高



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が更に实体经济にも波及し、大不況の状況が続いております。わが国経済も、設備投資の大幅減少、円高による輸出減、雇用情勢の悪化、個人消費の更なる冷え込みが進むなど、景気は急速に悪化いたしました。

自動車業界についても、一部の市場を除いて世界的な自動車販売の大幅減少及び生産調整を余儀なくされております。自動車市場も国内需要の冷え込みに加えて、これまでのけん引役であった輸出が減少し、当事業年度の国内自動車生産台数は999万台と前年度比15.2%の減少となりました。また当社グループの大きな市場である北米においても米国大手3社の不振のみならず市場全体が大きく収縮、欧州でも同じく需要の大幅落ち込みによる大規模な減産となっております。アジアにおいても外需の急速な冷え込みに伴った輸出の減少により先行きが見えない状況となっております。

このような状況下、当社グループにおいても当事業年度は前期に比べ大幅な減収減益の決算を余儀なくされました。

世界のほぼ全市場において想定をはるかに超えた急激でかつ大幅な自動車の減産の影響を受けたこと及び、円高により連結グループの売上高が目減りしたことなどにより、売上高は1,596億5千万円と対前期比250億8千万円(△13.6%)の減収となりました。

この大幅な売上減少に対応すべく、生産調整、人員の適正化、北米生産拠点の集約化による2工場化の完了、固定費・経費の大幅な削減、役員報酬・管理職給与の削減などの諸施策を実行致しましたが、下期におけるあまりに急激でかつ大幅な受注減少があったこと及び、上半期を中心とした原材料価格の高騰の影響を受けたことなどにより、利益面でも営業損失62億9千万円(対前期比△214億5千万円)、経常損失79億円(対前期比△205億2千万円)となりました。また、当期純損失も162億8千万円(対前期比△229億1千万円)となっておりますが、これは来期以降の早期収益改善を目指したコスト構造改革実行に伴う資産の減損、再編費用引当、株式市場低迷による投資有価証券の評価損失の計上、繰延税金資産の評価を見直したことなどを反映したものであります。

所在地別セグメントでの業績は次のとおりとなっております。

		当 期 実 績	対 前 期 比		主 要 因
日 本	売 上 高	944億1千万円	△173億3千万円	△ 15.5%	需要冷え込みによる大幅受注減により減収
	営 業 利 益	△ 51億2千万円	△149億6千万円	- %	受注減及び資材価格高騰影響により減益
北 米	売 上 高	546億6千万円	△153億9千万円	△ 22.0%	需要冷え込みによる大幅受注減及び為替換算差により減収
	営 業 利 益	△ 23億6千万円	△ 64億1千万円	- %	受注減及び資材価格高騰影響により減益
欧 州	売 上 高	57億3千万円	△ 6億1千万円	△ 9.6%	現地通貨ベースでは微増、為替の影響等により減少
	営 業 利 益	1億2千万円	△ 7千万円	△ 37.8%	上記と同様
ア ジ ア	売 上 高	151億1千万円	+ 44億2千万円	+ 41.3%	インドネシア好調及びタイ本格稼働開始による増収
	営 業 利 益	8億5千万円	△ 1千万円	△ 0.9%	タイのバッド工場立ち上げによるコスト増により微減

(注) 売上高、営業利益共にセグメント間の内部取引を含んだ金額となっております。

向け先別の売上高については、次のとおりとなっております。

区 分	売 上 高	構 成 比	対 前 期 比
自動車メーカー向け	1,159億6千万円	72.6%	△ 14.0%
補修品市場向け	327億9千万円	20.5%	△ 11.0%
鉄道車両向け	41億6千万円	2.6%	△ 6.7%
産業機械向け	60億1千万円	3.8%	△ 17.1%
そ の 他	7億3千万円	0.5%	△ 44.1%
合 計	1,596億5千万円	100.0%	△ 13.6%

(注) 自動車メーカー向けの売上高には、センサーの売上高21億8千万円が含まれております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年4月に策定した3ヵ年中期経営計画「akebono New Frontier 30」を推進し更なる成長を目指しておりましたが、昨年10月以降の世界的な規模の自動車産業の不振により、過去に例を見ない急激でかつ大幅な完成車減産に直面いたしております。今後の国内及び当社の大きな市場である北米において速いテンポでの生産台数の回復は見込めないこと、新興国においては今後の成長が地域別に格差が大きくなっていくであろうこと、国内の生産がより多く海外にシフトされていくであろうこと等、従来の当社のマーケット及び戦略を抜本的に見直す必要がでてきたと認識しております。

このような経営環境の中、最も優先度の高い経営課題は、業績の早期回復及び、世界の自動車市場が穏やかな回復をしていく中でも収益があげられるスリムな企業体質・体制を構築することにあります。長期的な当社グループの成長のために、筋肉質なコスト構造・収益体質を持った体制を構築するまたとないチャンスと捉えてこれらの改革をスピードをもって推進してまいります。

定性的には従来の取り組み目標である「革命的な原価低減の実現」、「技術の差別化」、「グローバル展開の加速」を「共通化／標準化の展開」、「基幹部品の内製化」、「ロジスティクスの見直し」、「調達の合理化の推進」などを通じて推進していくことは変更ありません。

従来から継続的に実行している施策に加え、現在喫緊に対応が必要と考えている具体的な取り組みは以下のとおりです。今回のグローバルレベルでの経営環境激変に対し、さらに踏み込んだ中期経営計画を平成22年3月までに策定する予定です。

■ 日本生産拠点の再編のスピードアップ

福島県に所在する曙ブレーキ三春製造株式会社、曙ブレーキいわき製造株式会社及び、埼玉県に所在する曙ブレーキ羽生製造株式会社からの他生産子会社への生産移管を平成21年12月末までに完了させます。また、曙ブレーキ山陽製造株式会社の2工場化を平成22年3月までに完了させます。

■ 大幅な減産に対応した日米での人員適正化

北米での人員適正化に続き、国内でも非正規従業員の削減などを実施いたしました。更なるスリム化を達成する為に本社間接部門を対象とした希望退職の募集を実施しております。また、国内再編による生産系の人員適正化についても別途進めてまいります。

■ 筋肉質なコスト構造の実現

全社あげての徹底的なコストの見直し及び削減を実行いたします。特に、間接系の組織肥大化なども徹底的に改革してまいります。

《各地域別の事業計画》

【日本】

昨年9月からの金融危機以降、国内完成車メーカーにおいても、販売不振、在庫調整等により過去に例のない減産が続いております。また、自動車メーカーの新車導入計画の延期や中止も発表されており、直近の新規受注にも影響があるものと思われまます。このような状況の下、前述のとおり生産拠点の再編の早期完了、人員の適正化、徹底した固定費・経費の見直し、大胆なコスト構造改革を断行してまいります。そして従来から継続して共通化／標準化の展開、基幹部品の内製化、ロジスティクスの見直し、調達の合理化を進めます。一方、今回の事業環境の変化を比較的受けにくい鉄道事業については、資源配分の見直しを行い受注拡大に向けた展開を図ってまいります。

【北米】

米国自動車メーカーの大幅減産は今後も厳しい環境が継続するものと思われまます。米国政府の自動車メーカーに対する支援等、需要の回復の期待感はあるものの急激な回復は期待できないと思われまます。このような環境下において北米事業は生産工場の3拠点から2拠点化、人員の適正化を既に実施しておりますが、更なる生産効率の見直しにより業績の回復を図ります。

【欧州】

欧州事業は黒字を継続しているものの、他主要市場と同様に大幅な減産を余儀なくされ厳しい環境におかれていまます。

この環境においても黒字体質を継続するためにもう一段の構造改革を実施しまます。間接人員の適正化、生産体制の見直しを行います。一方、拡販戦略として高性能ブレーキによるブランド活動展開により欧州摩擦材の高級車への拡販を図ってまいります。

【アジア】

アジア市場においても、昨年後半よりメーカーの減産影響を受け今後も厳しい環境となりますが、生産状況に応じた人員の適正化、徹底した原価低減、品質の安定化により、経営基盤の安定化を進めてまいります。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は、総額で178億円となりました。その内訳は、日本101億円・北米39億5千万円・欧州3億4千万円・アジア34億1千万円であり、その主なものは、日本では新本店ビル及び鋳物鋳造設備、北米では製造拠点、欧州では開発拠点、アジアではインドネシアでの増産に対する投資であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達は、不測の事態に備えるため十分な流動性確保、リファイナンス、設備投資などに充当するため、長期借入金により297億円を調達いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成18年3月期)	第111期 (平成19年3月期)	第112期 (平成20年3月期)	第113期 (平成21年3月期)
売上高 (百万円)	142,260	173,159	184,731	159,649
経常損益 (百万円)	11,025	12,157	12,619	△ 7,900
当期純損益 (百万円)	5,857	6,631	6,637	△ 16,277
1株当たり当期純損益 (円)	56.60	61.86	61.85	△ 151.65
総資産額 (百万円)	150,106	155,580	163,263	155,428
純資産額 (百万円)	41,009	52,262	56,548	32,219

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成18年3月期)	第111期 (平成19年3月期)	第112期 (平成20年3月期)	第113期 (平成21年3月期)
売上高 (百万円)	104,164	104,390	110,125	93,069
経常損益 (百万円)	7,779	4,209	6,929	△ 2,100
当期純損益 (百万円)	2,535	3,359	5,498	△ 10,268
1株当たり当期純損益 (円)	24.49	31.34	51.23	△ 95.65
総資産額 (百万円)	113,162	118,961	121,490	121,459
純資産額 (百万円)	34,874	37,363	39,418	27,369

(注) 第111期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
曙ブレーキ山形製造株式会社	100 百万円	100.0 %	ディスクブレーキパッドの製造
曙ブレーキ福島製造株式会社	20	100.0	ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両の摩擦材等の製造
曙ブレーキ三春製造株式会社	10	100.0	ディスクブレーキ、鉄道車両用ブレーキ、プレス部品等の製造
曙ブレーキいわき製造株式会社	32	100.0	リビルトブレーキ部品の製造
曙ブレーキ羽生製造株式会社	20	100.0	ディスクブレーキパッドの製造
曙ブレーキ岩槻製造株式会社	20	100.0	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ等の製造
曙ブレーキ山陽製造株式会社	94	54.3	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、ホイールシリンダー等の製造
アケボノテック株式会社	20	100.0	自動車用ブレーキの評価実験及びテストコースの管理
株式会社曙ブレーキ中央技術研究所	100	100.0	ブレーキ装置の安全・公害・省資源の研究開発
株式会社アロックス	35	100.0	運送・梱包業
株式会社 A P S	10	100.0	コンサルティング業務
あけぼの123株式会社	13	100.0	建物内清掃業
曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社	300	60.0	産業機械・鉄道車両用ブレーキの販売
アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	35,000 千米ドル	80.0	自動車部品の開発・販売及び米国における子会社等の管理
アケボノブレーキヨーロッパN.V.	19,000 千ユーロ	100.0	欧州事業統括、営業、市場調査
アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.	50 千英ポンド	100.0	自動車部品の研究開発
ピーティートウリダールマヴィセサ	40,000 百万IDR	50.0	ブレーキ部品の製造及び販売
広州曙光制動器有限公司	62,074 千元	80.0	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ等の製造及び販売
曙光制動器(蘇州)有限公司	74,334 千元	80.0	ディスクブレーキパッドの製造及び販売
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.	610,000 千タイバツ	100.0	ブレーキ部品の製造及び販売

(注) アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の100%子会社として、アムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキL.L.C.、アムテックブレーキL.L.C.があります。また、アケボノブレーキヨーロッパN.V.の100%子会社として、アケボノヨーロッパS.A.S.があります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーであります。

部 門	主 要 製 品
自 動 車	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、シューアッセンブリー、ディスクブレーキパッド、ブレーキライニング、クラッチフェーシング、コンバインセンサー
鉄 道 車 両	レジン制輪子、フリクションライナー（スリ板耐摩レジン）、新幹線用ライニング及びディスクブレーキ
産 業 機 械	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、ウェットディスクブレーキ、シューアッセンブリー
二 輪 車	ディスクブレーキ、マスターシリンダー

(8) 主要な事業拠点

① 国内

当 社 本 店 ・ 本 社	グローバル本社（本店・東京都中央区） Ai-City（本社・埼玉県羽生市）
当 社 工 場	館林鋳造所
当 社 営 業 所	札幌営業所、仙台営業所、関東営業所（埼玉県羽生市）、 中部オフィス（愛知県豊田市）、大阪営業所、広島営業所、 福岡営業所
子 会 社	曙ブレーキ山形製造株式会社、曙ブレーキ福島製造株式会社、 曙ブレーキ三春製造株式会社、曙ブレーキいわき製造株式会社、 曙ブレーキ羽生製造株式会社、曙ブレーキ岩槻製造株式会社、 曙ブレーキ山陽製造株式会社（岡山県総社市）

② 海外（子会社）

北 （ ア メ リ カ ） 米	アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）、 アムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキLLC、 アムテックブレーキLLC
欧 州	アケボノブレーキヨーロッパN.V.（ベルギー）、 アケボノヨーロッパS.A.S.（フランス）
ア ジ ア	ピーティートゥリダールマヴィセサ（インドネシア）、 広州曙光制動器有限公司（中国）、曙光制動器（蘇州）有限公司（中国）、 アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,405名	580名(減)

(注) 従業員数には、嘱託・臨時工員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数849名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	939名	24名(増)	42.0才	17.7年
女 性	125名	1名(増)	37.3才	14.1年
計又は平均	1,064名	25名(増)	41.4才	17.3年

(注) 従業員数には、出向者1,270名及び嘱託・臨時工員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数121名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	15,106百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,860
株式会社三井住友銀行	7,216

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
- ② 発行済株式の総数 110,992,343株
(自己株式数3,633,186株を含む。)
- ③ 株主数 7,831名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
トヨタ自動車株式会社	15,495千株	14.4%
ロバートボッシュエルエルシー	12,597	11.7
伊藤忠商事株式会社	10,553	9.8
ドイチェバンクアーゲー フランクフルトメスティックカスタマー サービスズ	5,900	5.4
ビービーエイチ ポストン メツラー インベストメント ゲーエムベーハー フランクフルト	5,261	4.9
いすゞ自動車株式会社	4,648	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,301	4.0
株式会社みずほコーポレート銀行	3,915	3.6
アイシン精機株式会社	3,133	2.9
株式会社ブリヂストン	2,800	2.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,633,186株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 出資比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名 称		第1回新株予約権	第2回(2)新株予約権		
取締役会決議の日		平成17年1月19日	平成18年4月18日		
新株予約権の数		470個(1個当たり1,000株)	32個(1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 470,000株	普通株式 3,200株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき554円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年4月19日から 平成22年4月18日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	－
		保有数	42個	保有数	－
		目的である株式の数	42,000株	目的である株式の数	－
	社外取締役	保有者数	－	保有者数	1名
		保有数	－	保有数	32個
		目的である株式の数	－	目的である株式の数	3,200株
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	1名	保有者数	－	
	保有数	5個	保有数	－	
	目的である株式の数	5,000株	目的である株式の数	－	

名 称		第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権		
取締役会決議の日		平成18年6月20日	平成18年6月20日		
新株予約権の数		113個(1個当たり100株)	595個(1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,300株	普通株式 59,500株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成20年7月4日から 平成22年7月3日まで	平成23年7月4日から 平成28年7月3日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	7名
		保有数	65個	保有数	304個
		目的である株式の数	6,500株	目的である株式の数	30,400株
	社外取締役	保有者数	－	保有者数	－
		保有数	－	保有数	－
		目的である株式の数	－	目的である株式の数	－
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	1名	保有者数	1名	
	保有数	12個	保有数	23個	
	目的である株式の数	1,200株	目的である株式の数	2,300株	

名 称		第4回 (A) 新株予約権	第4回 (B) 新株予約権		
取締役会決議の日		平成19年6月21日	平成19年6月21日		
新株予約権の数		405個 (1個当たり100株)	769個 (1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 40,500株	普通株式 76,900株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成21年7月3日から 平成23年7月2日まで	平成24年7月3日から 平成29年7月2日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	8名	保有者数	8名
		保有数	194個	保有数	400個
		目的である株式の数	19,400株	目的である株式の数	40,000株
	社外取締役	保有者数	1名	保有者数	-
		保有数	30個	保有数	-
		目的である株式の数	3,000株	目的である株式の数	-
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	1名	保有者数	1名	
	保有数	9個	保有数	18個	
	目的である株式の数	900株	目的である株式の数	1,800株	

名 称		第5回 (A) 新株予約権	第5回 (B) 新株予約権		
取締役会決議の日		平成20年6月19日	平成20年6月19日		
新株予約権の数		458個 (1個当たり100株)	824個 (1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 45,800株	普通株式 82,400株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成22年6月21日から 平成24年6月20日まで	平成20年6月21日から 平成50年6月20日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。 退任日翌日から10日を経過するまでの期間 に限り行使可能。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	8名	保有者数	8名
		保有数	258個	保有数	529個
		目的である株式の数	25,800株	目的である株式の数	52,900株
	社外取締役	保有者数	1名	保有者数	-
		保有数	57個	保有数	-
		目的である株式の数	5,700株	目的である株式の数	-
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	-	保有者数	-	
	保有数	-	保有数	-	
	目的である株式の数	-	目的である株式の数	-	

- (注) 1. 上記の監査役保有分は、監査役就任以前の地位にあったときに付与されたものです。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類と数」の株式の数には、使用人等に付与した新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

名 称		第 5 回 (A) 新株予約権	第 5 回 (B) 新株予約権
取締役会決議の日		平成20年 6月19日	平成20年 6月19日
新株予約権の数		458個 (1個当たり100株)	824個 (1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 45,800株	普通株式 82,400株
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権の行使期間		平成22年 6月21日から 平成24年 6月20日まで	平成20年 6月21日から 平成50年 6月20日まで
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。 退任日翌日から10日を経過するまでの期間 に限り行使可能。
使用人等に対する 交付状況	役付執行役員等	交付者数 6名 交付数 143個 目的である株式の数 14,300株	交付者数 6名 交付数 295個 目的である株式の数 29,500株

(注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類と数」の株式の数には、取締役が付与した新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長	信 元 久 隆	社団法人日本自動車部品工業会 会長
代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	横 尾 俊 治	経営諮問会議 議長 生産部門管掌 品質保証部門管掌 人事管掌 調達部門長 モノづくりプロジェクト管掌 株式会社APS 代表取締役
代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	荻 野 好 正	CFO 管理・企画系管掌 情報システム部門管掌 センサー事業室管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	西 垣 順 充	渉外担当 総務・広報・CB推進管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	石 毛 三 知 之	補修品営業部門長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	後 藤 和 彦	産業機械・鉄道部門管掌 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社 代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	工 藤 高	開発部門長 VCETプロジェクト管掌 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	斉 藤 剛	自動車営業部門長 欧州事業担当 アケボノブレーキヨーロッパN.V. CEO
取 締 役	伊 藤 邦 雄	一橋大学商学部 大学院商学研究科教授 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役 日東電工株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役
取 締 役	鶴 島 琢 夫	
常 勤 監 査 役	木 村 恵 司 郎	
常 勤 監 査 役	石 垣 吉 広	
監 査 役	松 田 秀 次 郎	株式会社ティール・ワイ・オー 社外監査役
監 査 役	遠 藤 今 朝 夫	霞が関監査法人 代表社員

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 平成20年6月19日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、監査役石田明世氏は辞任いたしました。

- ② 平成20年6月19日開催の第107回定時株主総会において、石垣吉広氏は新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
- ③ 平成20年8月1日付で、荻野好正氏は代表取締役役に就任いたしました。
- 取締役伊藤邦雄及び鶴島琢夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 監査役松田秀次郎及び遠藤今朝夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 監査役木村恵司郎氏は、長年にわたり当社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 監査役松田秀次郎及び遠藤今朝夫の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 当事業年度末日以降に、次のとおりの変更がありました。
・平成21年4月1日付の変更

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役 執行役員副社長	横尾俊治	生産部門管掌 調達部門長 モノづくりプロジェクト管掌 産業機械・鉄道部門管掌 株式会社APS 代表取締役
代表取締役 執行役員副社長	荻野好正	CFO 管理・企画系管掌 情報システム部門管掌 センサー事業室管掌 人事管掌
取締役 専務執行役員	後藤和彦	産業機械・鉄道部門管掌補佐 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社 代表取締役社長
取締役 専務執行役員	工藤高	開発部門長 VCETプロジェクト管掌 品質保証部門管掌 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 代表取締役社長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	10人	336百万円
監査役	5人	47百万円
合計	15人	383百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は4名28百万円であります。
2. 上記には、平成20年6月19日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
伊藤 邦雄	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席し、主に学識経験者としての専門的見地に加え、ディスクロージャーの観点からも、客観的かつ必要な発言を行っております。
鶴島 琢夫	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、経営者としての経験を踏まえ、投資家への説明責任という観点からも、必要な発言を行っております。
松田 秀次郎	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち15回に、また監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から客観的かつ必要な発言を行っております。
遠藤 今朝夫	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち15回に、また監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から客観的かつ必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の概要

当社は社外役員として優れた人材を迎えるため、現行定款において、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査又はレビューを受けております。

③ 非監査業務の内容

内部統制構築業務の助言・指導業務及び退職給付制度再構築に関する相談業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が公認会計士法その他の法令に違反・抵触していると認められる場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合に、当該会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断したときは、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のグループ全体のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、企業行動基準、企業行動規範などからなる「コンプライアンス・マニュアル」を基本とする。

コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長の指示のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるよう、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備する。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、また、内部監査部門も各部門、グループ企業の実施状況を定期的に監査する。

また、問題の未然防止、早期発見と早期解決のために社内・社外に相談窓口を設け、派遣社員も含めた曙グループの従業員全員からの相談を受け付ける。社内相談窓口は、曙グループの主な拠点に相談窓口担当者をおき、従業員はどの相談窓口担当者にも相談できる。社外相談窓口は専門機関に委託し、企業倫理と職場環境の2つのホットラインを設置する。相談窓口で受け付けた相談内容の事実確認はコンプライアンス委員会が中心となっており、調査の結果、問題が発覚した場合には、同委員会が中心となって是正措置を講じて、再発防止を図る。相談窓口は匿名の相談も受け付ける。当社は、相談者からの相談内容及び個人情報秘守し、相談者に対して、不利益な取扱いを行わない。

グループ全体のコンプライアンスをさらに推進していくため、各グループ企業にコンプライアンス推進責任者をおき、当社及び各グループ企業で発生する可能性の高いコンプライアンスのリスクを想定し、その予防体制を整備する。

当社及びグループ企業は社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力には毅然として対応し、常に正義感を持った良識ある行動に努めることを「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、役員及び従業員に周知徹底する。

財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は文書管理規定に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し、管理する。文書管理規定には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定める。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現在、当社の各部門及びグループ企業で管理しているリスクを統合して、リスク管理体制を構築するため、当社グループのリスク管理の推進組織として、代表取締役社長を委員長とし、各年度の全社的な重点リスクの所管部署の責任者及び委員長が選んだメンバーによるリスク管理委員会を組成する。

リスク管理委員会は、取締役会で承認されたリスク管理に関する目標・計画の策定とその実施、リスク管理に関する社内規定の策定、リスク管理実施状況・有効性の評価、及びリスク管理システムに関する是正・改善対策

の策定及び実施などを行う。また、同委員会は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

当社の事業及び業績に重大な影響を与えられとされるリスクについては、毎年影響度の評価を行い、全社的重点リスクを選定して、的確な対処策・目標・達成スケジュールを策定し、発生の可能性を低減させるための活動を実施する。

当社各部門及び各グループ企業の責任者は、全社的重点リスク以外に各部門・各グループ企業で取り組むべき重点リスクを選定して、的確な対処策・目標・達成スケジュールを策定し、発生の可能性を低減させるための活動を実施する。

また、地震やその他の災害などの危機が発生した場合に、被害（影響、損失）を最小限とするため、対応マニュアルを作成・配布するとともに訓練と周知教育を実施し、万一の有事に備える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、事前に経営問題を討議する取締役・執行役員で構成された重要会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行なう事前審議制をとる。さらに、事前審議にあたり、電子媒体を活用して経営情報、審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図る。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会、執行役員会などにおいて適宜報告し、また、監査役及び内部監査部門もこれを定期的に監査する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業における内部統制の構築を目指し、当社にグループ企業の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ企業での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

当社取締役及びグループ企業の責任者は、当社各部門及び各グループ企業の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の監査役及び内部監査部門は、海外も含めたグループ企業の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の取締役会・担当部署に報告する。

企業集団において、業務の適正をさらに確保していくため、当社を中心に各グループ企業の職務権限規定を定

める。また、各グループ企業監査役は、会計監査権限のみならず、業務監査権限も有するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフは、監査役会の指揮命令の下で職務を遂行する。また、監査役室スタッフの人事、評価、懲戒処分を行うに際しては監査役会との協議を要するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会などの重要会議に出席する。監査役全員が、これらの会議に先立ち電子媒体を活用して事前に提供される関係文書・資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役又は従業員に追加の説明・報告を求めることができるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
監査役会は、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

i 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けていきます』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバル体制の確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を行ってまいりました。

平成20年3月19日に公表した新中期経営計画「akebono New Frontier 30」は、平成20年度（2008年度）から平成22年度（2010年度）の3カ年計画であり、世界的経済金融不況、為替、資材価格高騰、石油価格、市場二極化等、経営環境が激変する中で「将来に向けた技術の差別化」「革命的な原価低減」「アジアを含めたグローバル化の加速」の3本柱に、更なる業績の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

<将来に向けた技術の差別化>

当社の経営方針にも掲げている通り、技術力の差別化を図ることにより、当社製品を更に魅力あるものとし、業績拡大の原動力といたします。差別化により、「コスト面での圧倒的な強さ」「環境対応において他社追随できないような独自技術」「モータースポーツなどへの参画による、高性能車に装着される製品の開発」を追及します。

<革命的な原価低減>

生産拠点再編（日本、米国）、一部基幹部品内製化、ロジスティクス改善、調達合理化、共通化／標準化の推進、間接部門合理化などの施策を実行することにより、大幅な原価低減を目指します。

<アジアを含めたグローバル化の加速>

従来から推進してきたグローバル化は日本・北米・欧州の三地域が主体となっておりましたが、近年になって世界の自動車生産基地としての地位を確固たるものとしてきたアジア地域を当社グローバル化の新地域として位置づけ、従来の三地域に加え、この地域での事業拡大に注力いたします。具体的には、インドネシア、中国、タイの3カ国での事業展開を加速します。

当社では上記の、多くの挑戦課題をクリアし、高品質で低コストの製品をグローバルに供給することで、マーケットで必要不可欠な存在を目指して、着実に挑戦課題に取り組んでおります。

しかしながら、平成20年9月からの金融危機以降、想定外の国内外完成車メーカーの販売不振、在庫調整などによる過去に例のない大幅な減産が続いており、新中期経営計画「akebono New Frontier 30」の数値目標達成は非常に厳しい状況です。そのため、国内生産拠点再編のスピードアップ、希望退職者の募集による人員適正化など、大胆なコスト構造改革に取り組んでおります。

ii 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策を設定いたします。

この当社株券等の大量買付行為への対応策は、株主総会において承認可決されたことを停止条件とします。当該対応策及び③の取組みに関する当社取締役会の考え方の詳細は株主総会参考書類14ページから22ページに記載の通りです。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額	科目	金額
■資産の部		■負債の部	
流動資産	67,623	流動負債	59,183
現金及び預金	29,625	支払手形及び買掛金	14,048
受取手形及び売掛金	17,447	短期借入金	16,634
有価証券	2,000	短期社債	9,984
商品及び製品	2,121	一年内返済長期借入金	4,380
仕掛品	1,425	一年内償還社債	200
原材料及び貯蔵品	5,714	未払法人税等	1,480
未収入金	4,952	未払費用	3,725
繰延税金資産	3,234	繰延税金負債	7
その他	1,148	賞与引当金	1,631
貸倒引当金	△42	事業構造改善引当金	3,268
固定資産	87,805	設備関係支払手形	757
有形固定資産	73,000	その他	3,069
建物及び構築物	18,571	固定負債	64,026
機械装置及び運搬具	27,140	社債	100
土地	21,356	長期借入金	47,874
建設仮勘定	3,642	長期未払金	2,983
その他	2,292	退職給付引当金	7,192
無形固定資産	1,569	役員退職慰労引当金	200
のれん	392	繰延税金負債	1,158
その他	1,177	再評価に係る繰延税金負債	4,268
投資その他の資産	13,236	その他	251
投資有価証券	5,983	負債合計	123,209
繰延税金資産	6,453	■純資産の部	
その他	896	株主資本	25,617
貸倒引当金	△96	資本剰余金	13,578
資産合計	155,428	利益剰余金	7,883
		自己株式	△2,445
		評価・換算差額等	1,737
		その他有価証券評価差額金	△503
		土地再評価差額金	5,882
		為替換算調整勘定	△3,643
		新株予約権	268
		少数株主持分	4,597
		純資産合計	32,219
		負債及び純資産合計	155,428

■ 連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売 上 高		159,649
売 上 原 価		145,035
売 上 総 利 益		14,614
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,903
営 業 損 失		6,289
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	182	
受 取 配 当 金	160	
受 取 賃 貸 料	301	
そ の 他	454	1,097
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,306	
為 替 差 損	351	
製 品 補 償 費	218	
減 価 償 却 費	209	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	53	
そ の 他	571	2,708
経 常 損 失		7,900
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,325	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	938	
研 究 開 発 費 助 成 金	189	
そ の 他	98	4,551
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	493	
減 損 損 失	9,491	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,904	
棚 卸 資 産 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	56	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	3,268	
そ の 他	1,731	16,943
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		20,292
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	506	
法 人 税 等 還 付 税 額	1,896	
法 人 税 等 の 更 正 、 決 定 等 に よ る 納 付 税 額	447	
法 人 税 等 調 整 額	△2,383	△3,326
少 数 株 主 損 失		690
当 期 純 損 失		16,277

■ 連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	13,578	7,882	24,323	△2,461	43,323
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△110		△110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,073		△1,073
当期純利益			△16,277		△16,277
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		24	24
土地再評価差額金取崩額			△262		△262
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	△17,612	16	△17,596
平成21年3月31日残高	13,578	7,883	6,601	△2,445	25,617

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計			
平成20年3月31日残高	636	5,276	543	6,454	200	6,571	56,548
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減							△110
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,073
当期純利益							△16,277
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							24
土地再評価差額金取崩額							△262
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△1,139	606	△4,185	△4,718	68	△1,974	△6,624
連結会計年度中の変動額合計	△1,139	606	△4,185	△4,718	68	△1,974	△24,219
平成21年3月31日残高	△503	5,882	△3,643	1,737	268	4,597	32,219

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造株式会社、曙ブレーキ福島製造株式会社、曙ブレーキ三春製造株式会社、曙ブレーキ岩槻製造株式会社、曙ブレーキ山陽製造株式会社、アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）、アケボノブレーキヨーロッパN.V.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

大和産業株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

トーク金属株式会社他1社の持分法非適用関連会社は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社の大和産業株式会社は決算期を9月から3月に変更したため、平成21年3月31日までの計算書類を基に持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）他在外子会社11社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

(当社) 商品及び製品、仕掛品……総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(子会社) 国内子会社……原則として当社と同一

在外子会社……主に先入先出法による低価法

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより当連結会計年度の営業損失及び経常損失は327百万円増加し、税金等調整前当期純損失は383百万円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3~12年としておりましたが、当連結会計年度より3~9年に変更いたしました。

この変更は、税制改正を契機に、現状における資産の使用状況及び技術革新の動向を勘案して、耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。

これにより当連結会計年度の営業損失は515百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は519百万円増加しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

③事業構造改善引当金

コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、退職一時金制度及び適格退職年金制度を確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用することにより、特別利益938百万円が発生しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の事業年度に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建資産・負債

(b) ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…借入金利息

③ヘッジ方針

当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度を適用しております。

③百万円未満の端数処理については、連結計算書類の各数値を、それぞれ四捨五入しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

【会計方針の変更】

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更が利益剰余金に与える影響は連結株主資本等変動計算書に記載し、損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

- 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前連結会計年度は28百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
- 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度は265百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	1,249百万円
土地	702百万円
合計	1,951百万円
担保に係る債務の金額	
一年内返済長期借入金	106百万円
長期借入金	379百万円
合計	485百万円

上記のほか、建物及び構築物746百万円及び土地700百万円を、他社の借入金10百万円に対する担保に供しております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 137,977百万円
- 保証債務残高 1,061百万円
(債務保証 163百万円)
(債権流動化に伴う買戻し義務限度額 897百万円)
なお、債務保証のうち163百万円は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額575百万円のうちの当社グループ負担額であります。

4. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,664百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
福島県三春町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906
福島県矢吹町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	283
埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注) 1	機械装置及び運搬具等	161
	遊休資産 (注) 2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	769
	— (注) 3	無形固定資産 等	3,659
山形県寒河江市	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	186
アメリカ ケンタッキー州他	事業用資産等 (注) 4	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	2,636
	処分予定資産 (注) 4	建物及び構築物 土地 等	601
フランス アラス市他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	109
その他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	182
合計			9,491

(注) 1 平成21年12月末までに生産移管が完了した段階で遊休となる固定資産については、回収可能価額が著しく低下したと判断したため、既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については備忘価額としております。

(注) 2 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。

(注) 3 主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。当社グループの基幹システム再構築計画を、国内生産体制再編等により見直したため、当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断し、減損損失を計上しております。

(注) 4 米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。

2. 事業構造改善引当金繰入額

希望退職に係る特別加算金（2,640百万円）、開発体制の見直しに伴う業務委託契約の中途解約費用（447百万円）及び生産設備の移管に伴う費用（182百万円）を計上したものであります。

3. その他特別損失の内訳

主に、北米における生産体制再編等に伴う費用（625百万円）、日本における生産設備の移管に伴い発生した費用（624百万円）及び退職特別加算金（201百万円）であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	110,992	-	-	110,992
合計	110,992	-	-	110,992
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	3,672	12	35	3,649
合計	3,672	12	35	3,649

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	537	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	537	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月3日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)			
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末
当社	第1回新株予約権	普通株式	479	-	9	470
	第2回新株予約権	普通株式	14	-	8	6
	第2回(2)新株予約権	普通株式	3	-	-	3
	第3回(A)新株予約権	普通株式	30	-	18	11
	第5回(B)新株予約権	普通株式	-	82	-	82
	合計		526	82	35	572

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、退職一時金制度及び適格退職年金制度を確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。一部の在外子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内子会社は、日本自動車部品工業厚生年金基金、埼玉県トラック厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(日本自動車部品工業厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)	
年金資産の額	158,829百万円
年金財政計算上の給付債務の額	177,921百万円
差引額	△19,093百万円

(2) 制度全体に占める国内子会社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在) 0.24%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金7,023百万円から未償却過去勤務債務26,115百万円を控除した金額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(埼玉県トラック厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)	
年金資産の額	49,322百万円
年金財政計算上の給付債務の額	57,317百万円
差引額	△7,995百万円

(2) 制度全体に占める国内子会社の給与総額割合 (平成20年3月31日現在) 0.74%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,287百万円及び繰越不足金3,708百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	(国内)	(在外)
(1) 退職給付債務	△24,931百万円	△412百万円
(2) 年金資産	10,478百万円	-百万円
(3) 退職給付信託	583百万円	-百万円
(4) 未積立退職給付債務(1)+(2)+(3)	△13,870百万円	△412百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	5,428百万円	-百万円
(6) 未認識過去勤務(債務の減額)	1,646百万円	16百万円
(7) 退職給付引当金(4)+(5)+(6)	△6,796百万円	△396百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(国内)	(在外)
(1) 勤務費用 注1	1,136百万円	498百万円
(2) 利息費用	519百万円	40百万円
(3) 期待運用収益	△295百万円	-百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	339百万円	△1百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	192百万円	7百万円
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,891百万円	543百万円
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△938百万円	-百万円
(8) その他 注2	93百万円	-百万円
(9) 計(6)+(7)+(8)	1,047百万円	543百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

2 (8)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

3 上記退職給付費用以外に、希望退職に係る特別加算金として2,640百万円を特別損失の「事業構造改善引当金繰入額」に計上し、退職特別加算金として201百万円を特別損失の「その他」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として翌連結会計年度から13~15年

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付関連費用	4,609百万円
賞与引当金	665百万円
事業構造改善引当金	1,316百万円
貸倒引当金	213百万円
繰越欠損金	3,040百万円
固定資産減損損失	2,701百万円
その他有価証券評価差額金	335百万円
未払事業税	8百万円
未払費用	225百万円
更正による未払法人税等	244百万円
その他	1,324百万円
繰延税金資産小計	14,679百万円
評価性引当額	△4,559百万円
繰延税金資産合計	10,121百万円
(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益	324百万円
在外子会社の固定資産	1,158百万円
その他	116百万円
繰延税金負債合計	1,598百万円
差引：繰延税金資産の純額	8,522百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。

流動資産－繰延税金資産	3,234百万円
固定資産－繰延税金資産	6,453百万円
流動負債－繰延税金負債	7百万円
固定負債－繰延税金負債	1,158百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	254円82銭
2. 1株当たり当期純損失	151円65銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純損失	16,277百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	16,277百万円
普通株式の期中平均株式数	107,329千株

(重要な後発事象に関する注記)

<債権の取立不能または取立遅延のおそれ>

連結子会社アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）（米国ケンタッキー州）の取引先であるChrysler L.L.C.（米国ミシガン州）は、平成21年4月30日付で米国連邦破産法第11章の適用を申請しました。

当社グループは同社に対して自動車用ブレーキの販売を行っており、平成21年4月30日現在で同社に対する債権は約1.7百万米ドルとなっております。アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）は、米国の債権保証制度の適用を申請しておりますが、現時点で当該債権の回収不能見込額は確定しておりません。

(ご参考：監査対象外)

■ 連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△602
現金及び現金同等物の増減額	28,665
現金及び現金同等物の期首残高	2,960
現金及び現金同等物の期末残高	31,625

計算書類

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
■資産の部		■負債の部	
流動資産	51,961	流動負債	42,479
現金及び預金	26,910	支払手形	2,477
受取手形	687	買掛金	11,969
売掛金	9,617	短期借入金	5,000
有価証券	2,000	短期社債	9,984
商品及び製品	477	一年以内返済長期借入金	3,366
仕掛品	77	一年以内償還社債	200
原材料及び貯蔵品	1,065	リース負債	56
前払費用	161	未払法人税等	1,877
関係会社短期貸付金	2,171	未払消費税	474
未収入金	7,208	未払費用	254
繰延税金資産	2,353	預り金	1,666
その他金	17	賞与引当金	736
貸倒引当金	△781	事業構造改善引当金	699
固定資産	69,498	その他	3,029
有形固定資産	42,339	固定負債	692
建物	10,913	長期借入金	51,610
構築物	1,289	リース負債	100
機械装置	8,536	長期借入金	39,482
車両運搬具	89	退職給付引当金	12
工具器具備品	1,337	再評価に係る繰延税金負債	2,897
土地	18,704	その他	4,603
リース資産	14	その他の	4,268
建設仮勘定	1,457	負債合計	94,090
無形固定資産	824	■純資産の部	
ソフトウェア	702	株主資本	21,722
ソフトウェア仮勘定	95	資本剰余金	13,578
その他	26	資本準備金	7,883
投資その他の資産	26,335	資本準備金	3,431
投資有価証券	5,660	その他資本剰余金	4,452
関係会社株	15,162	利益剰余金	2,694
関係会社出資	838	その他利益剰余金	2,694
長期前払費用	73	繰越利益剰余金	2,694
繰延税金資産	4,259	自己株	△2,433
その他	429	評価・換算差額等	5,380
貸倒引当金	△87	その他有価証券評価差額金	△502
資産合計	121,459	土地再評価差額金	5,882
		新株予約権	268
		純資産合計	27,369
		負債及び純資産合計	121,459

損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売 上 高		93,069
売 上 原 価		82,213
売 上 総 利 益		10,855
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,338
営 業 損 失		2,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
受 取 配 当 金	158	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	773	
関 係 会 社 受 取 地 代 家 賃	826	
関 係 会 社 賃 貸 収 入	1,974	
そ の 他	700	4,460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	444	
社 債 利 息	2	
短 期 社 債 利 息	36	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	2,582	
製 品 補 償 費	190	
そ の 他	823	4,077
経 常 損 失		2,100
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,114	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	938	
そ の 他	13	4,066
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	418	
減 損 損 失	5,729	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,902	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	3,029	
棚 卸 資 産 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	8	
そ の 他	1,362	12,449
税 引 前 当 期 純 損 失		10,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	70	
法 人 税 等 の 更 正 、 決 定 等 に よ る 納 付 税 額	224	
法 人 税 等 調 整 額	△509	△215
当 期 純 損 失		10,268

■株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合計			
平成20年3月31日残高	13,578	3,431	4,451	7,882	14,358	14,358	△2,451	33,367	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△1,073	△1,073		△1,073	
当期純利益					△10,268	△10,268		△10,268	
自己株式の取得							△5	△5	
自己株式の処分			0	0			24	24	
土地再評価差額金取崩額					△323	△323		△323	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	△11,664	△11,664	19	△11,645	
平成21年3月31日残高	13,578	3,431	4,452	7,883	2,694	2,694	△2,433	21,722	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成20年3月31日残高	636	5,215	5,851	200	39,418
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,073
当期純利益					△10,268
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					24
土地再評価差額金取崩額					△323
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,138	667	△471	68	△403
事業年度中の変動額合計	△1,138	667	△471	68	△12,048
平成21年3月31日残高	△502	5,882	5,380	268	27,369

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより当事業年度の営業損失及び経常損失は15百万円増加し、税引前当期純損失は24百万円増加しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(追加情報)

機械装置については、従来、耐用年数を3~12年としておりましたが、当事業年度より3~9年に変更いたしました。

この変更は、税制改正を契機に、現状における資産の使用状況及び技術革新の動向を勘案して、耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。

これにより当事業年度の営業損失は179百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は377百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が計算書類に与える影響は軽微であります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見込額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)で定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、退職一時金制度及び適格退職年金制度を確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用することにより、特別利益938百万円が発生しております。

(5) 役員退職慰労引当金

従来、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、監査役への打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建資産・負債

(b) ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社はデリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度を適用しております。

(3) 百万円未満の端数処理については、計算書類の各数値を、それぞれ四捨五入しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	1,249百万円
土地	702百万円
合計	1,951百万円
担保に係る債務の金額	
一年内返済長期借入金	106百万円
長期借入金	379百万円
合計	485百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

77,643百万円

3. 保証債務残高

10,430百万円

(債務保証

9,302百万円)

(一括支払信託併存的債務引受額

231百万円)

(債権流動化に伴う買戻し義務限度額

897百万円)

4. 関係会社に対する金銭債権

10,135百万円

関係会社に対する短期金銭債権

10,135百万円

5. 関係会社に対する金銭債務

7,192百万円

関係会社に対する短期金銭債務

6,986百万円

関係会社に対する長期金銭債務

206百万円

6. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,664百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引	売上高	9,072百万円
	材料支給高	43,640百万円
	製品仕入高等	86,904百万円
営業取引以外の取引高		6,401百万円

(注) 材料支給高は、製品仕入高等の減算項目として処理しております。

2. 減損損失

当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
福島県三春町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906
福島県矢吹町	処分予定資産 (注) 1	土地	98
埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注) 1	機械装置及び運搬具等	161
	遊休資産 (注) 2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	759
	— (注) 3	無形固定資産 等	3,659
その他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	147
合 計			5,729

(注) 1 平成21年12月末までに生産移管が完了した段階で遊休となる固定資産については、回収可能価額が著しく低下したと判断したため、既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については備忘価額としております。

(注) 2 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。

(注) 3 主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。当社グループの基幹システム再構築計画を、国内生産体制再編等により見直したため、当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断し、減損損失を計上しております。

3. 事業構造改善引当金繰入額

希望退職に係る特別加算金(2,313百万円)、開発体制の見直しに伴う業務委託契約の中途解約費用(447百万円)、生産設備の移管

に伴う費用(182百万円)及び債務超過の子会社への引当金繰入額(87百万円)を計上したものであります。

4. その他特別損失の内訳

主に、日本における生産設備の移管に伴い発生した費用(556百万円)及び子会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額(501百万円)であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,660	7	35	3,633
合計	3,660	7	35	3,633

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付関連費用	3,619百万円
賞与引当金	280百万円
事業構造改善引当金	1,217百万円
貸倒引当金	347百万円
投資有価証券評価損	7百万円
関係会社株式評価損	17百万円
繰越欠損金	1,729百万円
固定資産減損損失	2,324百万円
その他有価証券評価差額金	335百万円
未払事業税	7百万円
更正による未払法人税等	244百万円
その他	1,063百万円
繰延税金資産小計	11,189百万円
評価性引当額	△4,203百万円
繰延税金資産合計	6,986百万円

(繰延税金負債)

退職給付信託設定益	324百万円
その他	48百万円
繰延税金負債合計	373百万円
差引：繰延税金資産の純額	6,613百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,353百万円
固定資産－繰延税金資産	4,259百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	減損損失 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	432	355	12	64
工具器具備品	60	19	-	41
ソフトウェア	10	6	-	4
合計	501	380	12	110

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	79百万円
1年超	51百万円
合計	129百万円

リース資産減損勘定期末残高

1百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	96百万円
リース資産減損勘定の取崩額	5百万円
減価償却費相当額	90百万円
支払利息相当額	7百万円
減損損失	-百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	曙ブレーキ山形製造株式会社	山形県 寒河江市	100	ディスクブレーキパッドの製造	(所有) 直接 100.0 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	材料支給高 製品仕入高 (注) 1	4,897 10,389	未収入金 買掛金	580 774
	曙ブレーキ山陽製造株式会社	岡山県 総社市	94	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、ホイールシリンダー等の製造	(所有) 直接 54.3 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	材料支給高 製品仕入高 (注) 1	9,429 19,221	未収入金 買掛金	850 1,102
	曙ブレーキ岩槻製造株式会社	埼玉県 さいたま市	20	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ等の製造	(所有) 直接 100.0 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	材料支給高 製品仕入高 (注) 1 固定資産の賃貸 (注) 2	20,147 29,927 1,114	未収入金 買掛金 未収入金	2,109 1,932 104
	曙ブレーキ福島製造株式会社	福島県 桑折町	20	ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両の摩擦材等の製造	(所有) 直接 100.0 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	固定資産の賃貸 (注) 2	490	未収入金	43
	アケボノコーポレーション (ノースアメリカ)	米国 ケンタッキー州	35,000千 米ドル	自動車部品の開発・販売及び米国における子会社等の管理	(所有) 直接 80.0 間接 -	債務保証 役員の兼任	債務保証 受取保証料 (注) 3	4,912 6	-	-
	広州曙光制動器有限公司	中国 広州市	62,074千 元	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ等の製造及び販売	(所有) 直接 50.0 間接 30.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 受取保証料 (注) 3	1,732 8	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 材料支給高及び製品仕入高の価格については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 固定資産の賃貸については、毎期交渉の上、賃貸料を決定しております。
3. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は保証形態を勘案して設定しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権に対し777百万円の貸倒引当金、子会社の債務超過額に対し87百万円の事業構造改善引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において501百万円の貸倒引当金繰入額、事業構造改善引当金繰入額87百万円を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 252円43銭
2. 1株当たり当期純損失 95円65銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。
当期純損失 10,268百万円
普通株主に帰属しない金額 -百万円
普通株式に係る当期純損失 10,268百万円
普通株式の期中平均株式数 107,344千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類

(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

曙ブレーキ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 村 恵司郎 (印)

常勤監査役 石 垣 吉 広 (印)

社外監査役 松 田 秀次郎 (印)

社外監査役 遠 藤 今朝夫 (印)

株主メモ

事業年度 : 4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主
確定日 : 3月31日

中間配当金受領株主
確定日 : 9月30日

定時株主総会 : 毎年6月

株主名簿管理人
特別口座 口座管理機関 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 : 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
Tel 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 : 東京証券取引所

単元株式数 : 100株

証券コード : 7238

公告の方法 : 電子公告により行う
公告掲載URL <http://www.akebono-brake.com>
(ただし、事故その他のやむを得ない理由によって電子公告をすることができない場合は、東京都で発行される日本経済新聞に公告いたします。)

【お知らせ】

- (1) 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- (3) 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは配当金振込指定書を各口座管理機関を経由してお届けいただくこととなりました。従来同封いたしました当社専用の「配当金振込指定書」は今回から同封を取りやめております。振込指定のお手続きにつきましては詳しくは各口座管理機関にお問い合わせください。
- (4) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【株式に関するお手続きについて】

○ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*） 	特 別 口 座 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/ </div>
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○上記以外のお手続き、ご照会等 	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

סרסלסא